

あなたの意欲をカタチに、 そして実現へ ビジネスプランを募集中！！

最優秀賞には「M-ステ支援金50万円」を支給いたします。

M-ステ支援金

受賞者のビジネスプラン実現のために、使用する経費の一部を支援します。(詳細は中面へ)

[第2回]

M-ステ大賞

応募締切

平成
27年

7月31日(金)

●主催：三島市・三島商工会議所

第2回「M-ステ大賞」実施要項

三島市内の中小・小規模事業者が今後取り組む「新商品・サービスの開発」や「販路開拓」「集客」などの新たなビジネスプランを表彰し、受賞者が取り組むプランの実現までを「M-ステ」が伴走支援することで、持続的な経営及び地域社会に貢献できる事業所の育成、地域経済の活性化に寄与することを目的とします。

募集対象及び表彰

1. がんばる企業部門

- ◆既に経営されている中小・小規模事業者(注1)(平成27年5月31日以前に創業)
- ◆自社分析に基づき、技術やノウハウ、アイデア、創意工夫をもって、今後、ターゲットとする顧客や市場に、新たな価値を生み出す「新商品・サービスの開発」や「販路開拓」「集客」などに取り組むビジネスプランを募集致します。

最優秀賞

[1件] 表彰楯

副賞 M-ステ支援金 **50万円**

優秀賞

[2件] 表彰楯

副賞 M-ステ支援金 **20万円**

2. がんばる創業部門

- ◆これから創業する方(平成27年6月1日以降、平成28年2月28日までに創業しその代表となる方)
- ◆これまで習得した知識や経験、人脈等を生かした創業であり、ノウハウ、アイデア、創意工夫を凝らし、ターゲットとする顧客や市場にとって、新たな価値を生み出すビジネスプランを募集致します。

創業優秀賞

[1件] 表彰楯

副賞 M-ステ支援金 **30万円**

(注1) 応募できる中小・小規模事業者の定義

資本金3億円以下の会社、又は常時使用する従業員数が300人以下の会社及び個人。但し、卸売業は資本金1億円以下、又は従業員数100人以下の会社及び個人。小売業は資本金5千万円以下、又は従業員数50人以下の会社及び個人。サービス業は資本金5千万円以下、又は従業員数100人以下の会社及び個人。

選考方法

学識経験者などの有識者等で構成される選考会において、1次選考と2次選考(最終選考)に分け、選考基準を基に厳正かつ公正に選考致します。

- (1) 応募期間 平成27年 **6月15日(月)～7月31日(金)**
- (2) 1次選考 平成27年 **8月上旬～中旬**に行い、応募書類による選考を行います。
- (3) 2次選考(最終選考) 平成27年 **8月下旬**に行い、1次選考通過者のプレゼンテーションによる選考を行い、各受賞者を決定致します。
なお、当日出席ができない場合は放棄したとみなし選考対象外と致します。
- (4) 選考会終了後、応募者に結果を通知します。なお、選考結果に関する問い合わせには、一切応じかねますので予めご承知下さい。

選考基準

各賞の選考にあたり、以下の選考基準の各項目を総合的に勘案して行います。

- ① **事業の創意工夫** (ビジネスプランが自社の強みや機会を活かした取り組みであるか、ターゲットとする顧客や市場にとって新たな価値を生み出す商品・サービスであるか、アイデアや創意工夫があるか)
- ② **事業の市場性** (ターゲット顧客や市場が明確で、市場の規模や状況、競合他社との優位性はあるか)
- ③ **事業の実現可能性** (ビジネスプラン実現までの手法やスケジュール、市場の動向や顧客ニーズを的確に捉えており、明確で具体的なものとなっているか、事業全体の収益性の見通しについて妥当か)
- ④ **事業の継続性** (ビジネスプラン実現に向けた課題や問題点が明確になっているか、事業が継続されるよう対応策が考えられているか)
- ⑤ **ボーナスポイント** (上記の他に、中小・小規模事業者の活力を引き出すモデル事例となり、他の事業者の参考、励みになり得るかなど、優れる点、アピールポイントがあるか)

M-ステ支援金

M-ステ大賞の各受賞者に、受賞されたビジネスプランの実現のための経費の一部を支援します。

- (1) 受賞されたビジネスプラン着手前に支援事業計画書、事業期間終了後に支援事業完了報告書を「M-ステ」に提出していただきます。
- (2) 支援事業完了報告書及び使用した経費の領収書等を「M-ステ」で確認した後、支援金をお支払致します。
- (3) 支援事業計画書の作成、事業の進捗確認、支援事業完了報告書の作成、フォローアップまで、「M-ステ」の経営指導員が伴走支援を行います。
- (4) 支援事業実施期間は、平成27年9月1日～平成28年2月28日で設定し、実施していただきます。
- (5) 支援対象となる経費
 - ① 機械装置等費…事業遂行に必要な機械装置等の購入など
 - ② 広報費…WEBサイト作成や改良、パンフレットやチラシ等の作成など
 - ③ 展示会等出展費…展示会や商談会等の参加費、出展料など
 - ④ 開発費…試作品開発等に伴う原材料、デザイン、製造、改良、加工代など
 - ⑤ 専門家謝金…事業遂行に必要な指導・助言を専門家等に依頼し支払う謝金
 - ⑥ 借料…事業遂行に必要な機器・設備等のリース料・レンタル料など
 - ⑦ 店舗等借入費…事業遂行に必要な店舗・事務所の賃借料
 - ⑧ 外注費…事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注(請負)するために支払う経費(店舗改装、マーケティング調査費等、自ら実行することが困難な業務)

応募方法

- (1) 応募書類
応募にあたっては、所定の応募申込書を作成していただく必要があります。
応募申込書は、三島商工会議所の窓口にて用意してあります。また、ホームページ(<http://www.mishima-cci.or.jp>)からダウンロードすることも可能です。
- (2) 応募期間
平成27年6月15日(月)～7月31日(金)
当日事務局到着分までと致します。
- (3) 応募受付・問合せ先
みしま経営支援ステーション「M-ステ」(三島商工会議所)
〒411-8644 三島市一番町2-29 ☎055-975-4441
 - ◆応募時点で、応募したビジネスプランが他団体等の表彰または、補助金や助成金の採択を受けたものは対象から除きます。
 - ◆応募書類は返却致しません。また受賞者の応募内容は報道機関等に公表致しますので予めご了承下さい。
 - ◆同一事業者からの応募は1件と致します。
 - ◆暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力と判明した場合には対象外と致します。

受賞者の発表・表彰式

受賞者は、発表・表彰式においてビジネスプランをプレゼンテーションしていただきます。
また記念講演会も同時開催致します。

- 【日時】 平成27年9月中旬
- 【場所】 三島商工会議所
- 【内容】 受賞者の発表および表彰式・受賞者のビジネスプランのプレゼンテーション・記念講演会



昨年度の表彰者
(豊岡市長、稲田会頭を囲んで記念撮影)

三島版エコノミックガーデニング
みしま経営支援ステーション

M-Station とは…

Mishima Business Support Station

三島商工会議所の **相 談 機 能**

あなたの意欲を応援します

中小・小規模事業所の経営課題をワンストップで解決する

「M-ステ 相談窓口」

 をご利用ください。

専門アドバイザー窓口

毎週 火曜日・木曜日 (祝日は除く)

9:00~17:00

三島商工会議所 2F **要予約**

〈火曜日〉三島信用金庫中小企業診断士が対応

〈木曜日〉当所経営指導員、専門家が対応

融資相談DAY

毎月 第2・第4水曜日 (祝日は除く)

10:00~12:00

三島商工会議所 2F **要予約**

日本政策金融公庫職員が対応

常設の相談窓口

平日 (土日・祝日は除く)

9:00~17:00

三島商工会議所 2F

当所経営
指導員が
対応



本リーフレット問い合わせ先

三島商工会議所
三島中小企業相談所

〒411-8644 三島市一番町 2-29
TEL: 055-975-4441 FAX: 055-972-2010
URL: <http://www.mishima-cci.or.jp>

M-ステに関する情報は

三島商工会議所

検索

